

日医発第1078号(保206)
平成20年3月4日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐澤祥人

オンライン請求に係る通知等の一部改定について

オンライン請求に関しましては、「保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて」(平成18年4月10日保総発第04010001号)、「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の策定について」(平成18年4月10日保総第0410002号。以下、「オンライン請求ガイドライン」という。)により取り扱っているところではありますが、今般、請求に用いる回線について、インターネット上で高水準のセキュリティを確保する手段である、IPsecとIKEを組み合わせた請求方式が追加されましたので、ご連絡申し上げます。

従来のオンライン請求では、請求に用いる電気通信回線がIP-VPNもしくはISDNに限定されており、一部企業の回線を利用するしかなく、独占的な取り扱いがなされておりました。

今般の改定は、同じく厚生労働省が作成した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版」(平成19年3月30日医政発第0330033号、以下「安全管理ガイドライン」という。)とオンライン請求ガイドラインの整合性を確保することで、高水準のセキュリティを確保した電気通信回線を活用できることとし、また、請求にあたって請求専用のコンピューターを準備する必要性をなくすものです。

請求にあたりまして、医療機関に新たな機材購入に係る投資と回線に係る一部企業の独占を排除するために、本会としてもこれらの是正を厚生労働省と協議した結果、今般の改定となりました。

なお、今般の改定にあたっては、本会としてはオンライン請求の「義務化」には断固反対しており、その姿勢は何ら変わるものではありません。

本会としては、オンライン請求は実施を希望する医療機関が「手挙げ」で参加すべきものであり、一律の義務化はあってはならないと考えております。

従いまして、「義務化」には明確に反対しつつ、「手挙げ」を希望される医療機関が一部の独占的企業の電気通信回線を利用せざるを得ない状況を打開するため、今般の改定に対応して参りましたことを併せて申し添えさせていただきます。

今回の改定内容は下記のとおりでありますので、貴会会員にご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて（平成20年2月20日保総発第0220001号）

療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令（昭和51年厚生省令第36号）の一部施行及び安全管理ガイドラインの策定に伴い、取扱い通知における「保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた費用の請求に関する取扱要領」を別添のとおり改定し、平成20年5月請求分から適用することとされた。

改正の内容は、安全管理ガイドラインの策定に伴い、医療機関等の利用者の責任においてオンラインによるレセプトの提出及び受取を行う回線の選択肢を拡大するほか、届出様式等について所要の改正を行ったもの。

2. 「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の改定について（平成20年2月20日保総発第0220003号）

「安全管理ガイドライン」の策定に伴い、別添1のとおりオンライン請求ガイドラインを改正し、平成20年5月請求分から適用することとされた。

3. 光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める方式及び規格並びに電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式について(平成20年2月20日保発第0220004号)療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令(昭和51年厚生省令第36号)第三条第一項及び附則第四条第二項の規定に基づき、光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める方式及び規格並びに電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式(平成18年4月10日保発第0410006号の別紙)について一部変更された。

変更点は、別紙の別添1-1、別添1-2及び別添1-3それぞれの第2章の1中「IP-VPN接続」の次に「、または、オープンなネットワークにおいてはIPsec(IETF(Internet Engineering Task Force)において標準とされた、IP(Internet Protocol)レベルの暗号化機能。認証や暗号のプロトコル、鍵交換のプロトコル、ヘッダー構造など複数のプロトコルの総称)とIKE(Internet Key Exchange; IPsecで用いるインターネット標準の鍵交換プロトコル)を組み合わせさせた接続」が加えられた。

(添付資料)

1. 保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて(平成20年2月20日保総発第0220001号)
2. 「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の改定について(平成20年2月20日保総発第0220003号)
3. 光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める方式及び規格並びに電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式について(平成20年2月20日保発第0220004号)